

衆議院議長 様  
参議院議長 様

## 労働時間を短縮し、人間らしい働き方を求める請願

### 【請願趣旨】

働く人のなかで非正規雇用が増加し、働く女性の6割近くが低賃金で不安定な非正規雇用となっています。また、長時間・過密労働や夜勤交替制労働の広がりや心身の健康を損なう人も増えています。いま求められているのは、労働時間を短縮し、生活できる賃金に、人間らしい働き方に改善することです。

政府も「働き方改革」をすすめるといいますが、実際に国会に提出した法案は、労働時間を定めず「残業代ゼロで働かせ放題」の「高度プロフェッショナル制度」の新設や、不払い残業を増やす裁量労働制を拡大するなど、労働基準法を改悪するものです。過労死を増やし、「女性の活躍推進」に逆行する法案はただちに撤回すべきです。

野党4党が共同提出している「長時間労働規制法案」は、時間外・休日・深夜労働の上限規制や、次の仕事まで一定の休憩時間を設ける「インターバル規制」、会社にいた時間や社外で働いた時間を使用者が把握・記録し、省令が定める時間を超えないよう義務付けることなどを盛り込んでいます。この法案をもとに、労働基準法を改正し、労働時間の規制を強化してください。

男女ともに憲法に保障された働く権利が守られ、安心して働き続けられるルールの確立を求め、以下の項目を請願します。

### 【請願項目】

- 1、労働時間を定めない働き方や裁量労働制を拡大する改悪案は廃案にすること
- 1、残業時間を規制するなど労働基準法を改正すること
- 1、全国一律最低賃金制度を創設し、最低賃金を時給1000円以上に。さらに1500円をめざすこと

名 前	住 所

2017・2



新日本婦人の会

〒112-0002 東京都文京区小石川 5-10-20